

【情報提供】農地賃借料
佐倉市 平成 21 年分

平成 21 年 1 月 1 日から同年 12 月 31 日までの期間に千葉県佐倉市において締結
又は公告された農地賃貸借の賃借料水準を、次のとおり公表します。

平成 22 年 1 月 4 日

佐倉市農業委員会

賃借料水準(10 アール当たり)

1. 田の部（水稻）

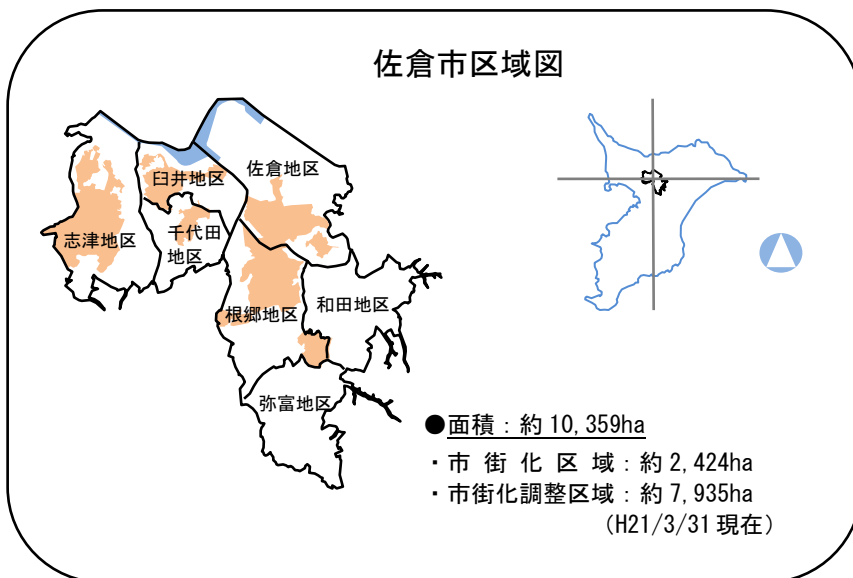
対象地域	平均額	最高額	最低額	データ数
佐倉市全域	24,600 円	47,839 円	8,810 円	203

2. 畑の部（普通畑）

対象地域	平均額	最高額	最低額	データ数
佐倉市全域	9,000 円	30,000 円	2,518 円	28

3. 賃借料の支払方法

	金銭	物納
田	22%	78%
畑	100%	0%



－ 注 記 －

- ・「平均額」「最高額」「最低額」は、いずれも 10 アール当たりの算出額です。
- ・「平均額」は、100 円未満の端数を四捨五入しています。
- ・賃借料を物納しているものについては、次の参考価格により 60kg 当たり 15,932 円で金額換算しています。
 [参考価格] (財)全国米穀取引・価格形成センター「千葉県産コシヒカリ(平成 20 年産)落札加重平均価格」
- ・「データ数」は、集計の対象とした筆数の合計値です。

※この情報は、佐倉市農業委員会が収集した資料から農地法第 52 条による情報提供として公表するものです。

【お問い合わせ】佐倉市農業委員会事務局
(TEL:043-484-6285)